

令和5年度（2023年度）  
定期監査結果報告書  
（10月、11月、12月実施分）

豊中市監査委員



## 目 次

第 1	豊中市監査基準に関する規程への準拠	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の期間	1
第 4	監査の対象	1
第 5	監査の着眼点	2
第 6	監査の実施内容	2
第 7	監査の結果	2
(1)	総務部	3
(2)	財務部	4
(3)	会計課	5
(4)	健康医療部	6
(5)	教育委員会事務局	7
(6)	教育委員会（小中学校）	9
(7)	都市経営部	10
(8)	こども未来部	11
(9)	こども未来部（こども園）	12

※令和5年（2023年）10月、11月、12月に実施した定期監査の結果についてとりまとめたものです。



## 第1 豊中市監査基準に関する規程への準拠

監査は、豊中市監査基準に関する規程（令和2年豊監告示第1号）に準拠して実施した。

## 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項に規定する財務監査及び同条第2項に規定する行政監査

## 第3 監査の期間

令和5年（2023年）9月26日から令和5年（2023年）12月26日まで

## 第4 監査の対象

対象部局	重点対象課	監査委員監査実施日
総務部	法務・コンプライアンス課	10月31日
財務部	資産管理課、施設課	10月31日
会計課	会計課	10月31日
健康医療部	医療支援課	11月27日
教育委員会事務局	学校教育課、読書振興課(岡町・服部・庄内・高川・千里・東豊中・野畑・螢池図書館)	11月27日
教育委員会 (小中学校)	野畑小学校、北丘小学校、西丘小学校、螢池小学校、第三中学校、第八中学校	11月27日
都市経営部	危機管理課	12月26日
こども未来部	こども政策課	12月26日
こども未来部 (こども園)	桜井谷こども園、北緑丘こども園	12月26日

## 第5 令和5年度監査の着眼点

監査対象部局の所掌事務のうち、令和5年度（2023年度）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査を実施した。

財務監査と併せて行政監査を実施し、行政監査については、事務一般を対象とするとともに、共通項目として、「寄附の処理についての事務」の執行を対象として設定し、同様に実施した。

## 第6 監査の実施内容

監査委員による監査に先立ち、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類、帳票等の通査や照合、実査などを行い、関係職員から説明を聴取するなど、事務局職員による予備監査を実施した。

監査資料等に基づき部長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、質問・確認を行うなど、監査委員による監査を実施した。

## 第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められた。

なお、次項以下に記載のとおり、監査の結果、是正又は改善を求めるものとして「イ. 指摘事項」、改善に向けて取り組まれるよう求めるものとして「ロ. 要望事項」、そのほか指摘・要望事項には至らないが、全部局に関連する内容として事務処理上留意すべき事項については「ハ. 留意事項」とした。

「イ. 指摘事項」、「ロ. 要望事項」については、措置状況等の報告を求めるものである。「ハ. 留意事項」については、その都度口頭で改善を求めたところである。

今回の監査結果も踏まえ、各部局において、法令等を遵守した事務執行がなされているか、改めて確認する等適正な事務の執行に努められたい。

また必要に応じて、より効果的な内部統制の整備及び運用に活用されたい。

## (1) 総務部

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

#### ◆ 違算について（契約検査課）

入札予定価格の誤りが判明した場合の入札・契約手続の取決めを定められた場合は、監査委員に通知されたい。また、誤りによる入札への影響が生じないような手法を整備されたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

該当なし

#### ② 支出事務に関する事項

・「支出負担行為伺兼決定書（情報管理係）5年」簿冊において、見積書に日付のないものが見受けられた。（法務・コンプライアンス課）

#### ③ 契約事務に関する事項

該当なし

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

該当なし

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (2) 財務部

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

#### ◆ 違算について（施設課）

工事費の積算の誤りが生じないように、チェック体制の強化を図られたい。

措置通知公表日	令和6年3月29日	公表第8号
---------	-----------	-------

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

該当なし

#### ② 支出事務に関する事項

- ・「支出負担行為何兼決定書」に決裁日の記載されていないものがあった。（施設課）
- ・「調定決議書」、「支出負担行為何兼決定書」に決裁日、負担行為日の記載されていないものが散見された。（資産管理課）

#### ③ 契約事務に関する事項

- ・「営繕積算システムRIBC2 賃貸借契約」について、随意契約ガイドラインに基づく随意契約理由が公表されていなかった。（施設課）

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・出張命令簿に出張ルート及び自宅住所の記載漏れのものがあった。（施設課）
- ・休暇申請に時間記載の誤りのあるものがあった。（施設課）

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし



### (3) 会計課

#### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

#### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

#### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

該当なし

##### ① 収入事務に関する事項

該当なし

##### ② 支出事務に関する事項

該当なし

##### ③ 契約事務に関する事項

該当なし

##### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

##### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

##### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

該当なし

##### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

#### (4) 健康医療部

##### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

##### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

##### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

###### ① 収入事務に関する事項

該当なし

###### ② 支出事務に関する事項

該当なし

###### ③ 契約事務に関する事項

・ 契約の予定価格等設定伺に決裁年月日の記載されていないものがあった。（医療支援課）

###### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

###### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

###### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

・ 出張命令簿に出張時間及び出張先住所の記載されていないものがあった。（医療支援課）

・ 臨時会計年度職員の出勤簿の一部に鉛筆で記載されているものがあった。（医療支援課）

###### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (5) 教育委員会事務局

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

#### ◆事務の改善について（読書振興課）

コイン式コピーの利用料については、利用料収入にかかるリスク低減につながるような運用に改められたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

#### ◆事務の改善について（読書振興課）

寄贈を受ける図書については、財産管理及び事務の効率性、有効性の観点から、図書館規則にしたがい、所定の用紙に必要事項を記入して、館長に申し出がなされるよう徹底されたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

#### ◆債権の管理について（教育総務課）

会計年度任用職員に対する給与の過払分については引き続き回収に努めるとともに、在職者については確実に回収されたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

該当なし

#### ② 支出事務に関する事項

- ・支出負担行為何兼決定書において、決裁日が起票日よりも前の日付になっているものがあった。（学校教育課）
- ・中学校体育連盟、在日外国人教育研究協議会に対する補助金については、昨年度決算において、それぞれの団体の特定収入（加盟金、参加費等）との合計額が充対象事業費の額を超過し、特定収入の一部は本年度に繰り越されている。繰越金が滞留すれば潜在的なリスクとなるおそれがあることから、補助金の交付にあたって留意するようにされたい。（学校教育課）

#### ③ 契約事務に関する事項

- ・見積書に日付、有効期間の記載のないものがあった。（学校教育課）
- ・「豊中市立小学校外国語体験活動業務委託契約」について、随意契約ガイドラインに基づく随意契約理由の公表がされていなかった。（学校教育課）

- ・業務委託契約書（契約金額24,200円）において、収入印紙が貼付されていなかった。（学校教育課）
- ・「契約決議書 5年」簿冊において、業務委託契約の復命書の日付が当該起案文書の決裁日より前になっているものがあつた。（読書振興課）
- ・「契約決議書 5年」簿冊において、決裁年月日の記載されていないものがあつた。（読書振興課）

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

該当なし

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (6) 教育委員会（小中学校）

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

#### ◆PTA会費の会計事務に係る取扱いについて(第三中学校)

PTA会費に係る通帳が学校で保管されているが、保護者負担費等会計事務マニュアルに基づく対応に改められたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

- ・保護者負担費収入決裁書において、校長、教頭の決裁の漏れているものがあつた。  
(螢池小学校) (第八中学校)

#### ② 支出事務に関する事項

該当なし

#### ③ 契約事務に関する事項

- ・保護者負担費支出決裁書に添付されている請求書に、請求日の記載されていないものがあつた。(第三中学校)

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

- ・理科室における薬品の保管・管理において、薬品使用台帳の使用者欄及び管理責任者欄に押印や署名がなく、保管する試薬の使用量・在庫数量の確認が行われていなかった。また、鉛筆で記載されていた。(西丘小学校)

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・学校医執務記録簿において、校長の確認印が押されていないがあつた。(北丘小学校)
- ・出勤簿(庶務事務システム)において、休暇の入力漏れのものがあつた。(野畑小学校)

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (7) 都市経営部

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

該当なし

#### ② 支出事務に関する事項

・「支出負担行為決議書」に決裁日の記載されていないものがあった。（危機管理課）

・「支出負担行為決議書」に日付のない見積書の添付されているものがあった。（危機管理課）

#### ③ 契約事務に関する事項

該当なし

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

・管内出張の直行直帰で自宅住所の記載漏れのものがあった。（危機管理課）

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (8) こども未来部

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

該当なし

#### ② 支出事務に関する事項

・「契約 5年」綴の支出負担行為決議書に決裁日の記入のないものがあった。

#### ③ 契約事務に関する事項

該当なし

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

・「財産処分 永年」綴において、国庫補助金を活用し整備した施設の無償譲渡に係る承認の起案の決裁について、部長専決が相当と思われるところ、課長専決で行われていた。（こども政策課）

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

## (9) こども未来部（こども園）

### イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

### ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

### ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

#### ① 収入事務に関する事項

・日本スポーツ振興センター災害給付掛金保護者負担金の領収書1枚が交付されずに残っていた。（桜井谷こども園）

#### ② 支出事務に関する事項

該当なし

#### ③ 契約事務に関する事項

該当なし

#### ④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

#### ⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

該当なし

#### ⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし